

こどもの権利部会の設置について

1 こどもの権利部会の役割

流山市こども計画の基本理念に掲げられている「こどもにやさしいまちづくり」の実現に当たっては、こどもの権利保障の観点から各種施策の評価・検証を行うことが重要です。

計画の基本目標6「こどもの権利を守る仕組みづくり」として、流山市附属機関に関する条例第6条に基づき、流山市子ども・子育て会議の部会として、こどもの権利部会を設置し、検討を進めることとしたい。

2 議題（予定）

こどもの権利保障の観点から各種施策の評価・検証を行うに当たり、令和7年度の議題は下記を予定しています。

（1）こどもの権利の視点から行う事業評価方法の検討

本会議で行う計画の事業評価に加え、新たにこどもの権利の視点から各種施策を評価・検証を行うための手法を検討します。

（2）こどもの意見表明・参加に関する手引き（庁内向け）の作成検討

流山市でのこどもの権利保障を進めるには、市職員のこどもの権利に関する意識醸成が必要となるため、市職員向けのこどもの意見表明・参加に関する手引きを作成します。

3 部会委員構成

流山市附属機関に関する条例第6条第2項により、部会委員は会長が指名すると規定されています。

こどもの権利保障に関し、市民、市民団体、サービスの提供者、保護者など多様な立場から部会を組織していただくことが適切だと考えます。

資料2
第2回子ども・子育て会議

【こどもの権利部会委員（案）】

区分	氏名	団体等の名称及び役職
学識経験を有する者	半田 勝久	日本体育大学体育学部健康学科教授
児童福祉サービスを提供する者	小菅 恒夫	社会福祉法人晴香 業務執行理事
児童福祉サービスの提供を受ける者	仁科 遥花	つばさ学園保護者
市民等	伊ヶ崎 さおり	公募市民
市民等	田中 由実	流山子育てネット
市民等	小澤 孝江	特定非営利活動法人 流山おやこ劇場

4 会議スケジュール

予定	議題
第1回 9月5日	・こどもの権利の視点から行う事業評価方法の検討① ・こどもの意見表明・参加に関する手引き（庁内向け）の作成検討①
第2回 11月予定	・こどもの権利の視点から行う事業評価方法の検討② ・こどもの意見表明・参加に関する手引き（庁内向け）の作成検討②
第3回 2月予定	・こどもの権利の視点から行う事業評価方法の検討③ ・こどもの意見表明・参加に関する手引き（庁内向け）の作成検討③